

環境・衛生



まちをきれいに

市内各所に設置されている「ごみ集積所」は、近隣住民の方に場所の提供、また管理をしていただいているあります。収集日を守らずに「ごみを出したり、「ごみの出し方が難になっていたりすると、カラスや野良猫に荒らされなど、集積所が汚れてしまう原因となり、まちの景観を損ねるだけでなく、交通の妨げになることがあります。

少しの心遣いで、自分が暮らすまちをきれいに保ちませんか？

複数の御家庭で一ヶ所の集積所に「ごみを出す場合には、市から、カラス除けネットの貸出をしております。御要望の方は、環境衛生課（甚目寺庁舎）、七宝・美和市民サービスセンター窓口までお越し下さい。

問合先 環境衛生課

FAX 443・3555
☎ 444・3132

「ごみの焼却は禁止されています

家庭から出る「ごみを正規の焼却炉を使わずに、ドラム缶や簡易焼却炉、野外で焼く「野焼き」は一部の例外を

除いて法律で禁止されています。
野焼きをしている人は、「自分一人くらいなら大した影響はないはず」と思われていませんか？

特に塩化ビニールなどの塩素を含むプラスチック「ごみを燃やすと、黒煙とともに臭いが発生し、近隣の迷惑となります。そればかりではなく、燃やす過程でダイオキシンなどの有害物質が発生する恐れがあります。
家庭などの「ごみは、燃やすずに分別して収集日に出してください。
市民一人ひとりの気配りで、大切な自然環境を守りましょう。

寄附



寄附のお礼
山田廣正様

現金200万円

市民の方

新居屋敷の家のために
現金10万円

ご厚意ありがとうございました。

問合先 総務課

お問い合わせ

FAX 441・8330
☎ 444・1711

防犯

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手 口	令和3年8月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	3件	+1件
乗物盗 (自動車盗など)	10件	+6件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	9件	-15件
計	22件	-8件

問合先 安全安心課
☎ 444・0862 FAX441・8330

交通安全

令和3年中
交通事故死者数

地 域	死者数
愛知県	68人
津島警察署管内	5人
あま市	3人

令和3年8月末現在

問合先 安全安心課
☎ 444・0862 FAX441・8330

交通事故の起こりやすい場所～守って安全～Vol.64

（危険と感じる場所や体験等の情報をお募集しております）
問合先 安全安心課
☎ 441・8330
FAX 444・0862



ここは買い物客でにぎわう場所で、道路を横断するお年寄りがいた。夕暮れ時、スーパーに向かって、歩行者は、店舗の入り口に近い場所を渡ろうとする。「まさか」渡つてくるとは、ではなく、「この時に亡くなつたのも、お年寄りだつた。乗用車に原付バイクが追突する死亡事故が起きた場所でもある。」ことを予測した運転が重要。(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・アップから抜粋)

名称 森2、4丁目
場所 森2丁目、4丁目

その他



マイナポイントを12月末まで延長
しています

マイナンバーカード所有者に最大5,000円分のポイントを付与する「マイナポイント」について、9月末までとされていた申し込み手続き期間を12月末まで延長しています。

マイナポイントは、令和3年4月末日までにマイナンバーカードの交付申請をした人を対象に、キャッシュレス決済で使えるマイナポイントが付与される総務省の事業です。

問合先 情報推進課
FAX 444-0982
☎ 444-1373

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

法人・個人を問わず事業主の方は正社員、パート、アルバイトといった雇用形態に関わらず、一人でも雇つたら労働保険には必ず入らなければいけません。従業員のため、会社のために、加入することは事業主の責任です。

問合先 愛知労働局 労働保険適用・事務組合課
☎ 052-219-5503
津島公共職業安定所
☎ 0567-26-3158

問合先 津島労働基準監督署
☎ 0567-26-4155

愛知県最低賃金は、10月1日から時間額「955円」に改定されました(従来927円から28円アップ)

最低賃金は県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パート・アルバイト等)に適用されます。使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。賃金が時間給以外で定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額955円と比較します。

詳しくは、津島労働基準監督署にお尋ねください。



12月議会定例会日程(予定)

期 日	日 程
11月26日(金)	開会、議案説明
12月 7日(火)	一般質問、議案質疑
12月 8日(水)	一般質問、議案質疑
12月13日(月)	総務文教委員会
12月14日(火)	厚生委員会
12月15日(水)	建設産業委員会
12月21日(火)	討論・採決、閉会

開議時間 午前10時

※議会の傍聴を希望される方は、会議当日に、
甚目寺庁舎3階の議会事務局受付までお越しください。

※会議の日程は変更となる場合があります。

問合先 議会事務局 **☎** 444-3174 FAX444-4055